

TPP協定の大筋合意内容と本県農林水産業に与える影響イメージ(たたき台)⑪ < 食品製造 >

【加工食品の主な県産原材料等に関連するTPP協定の大筋合意内容】

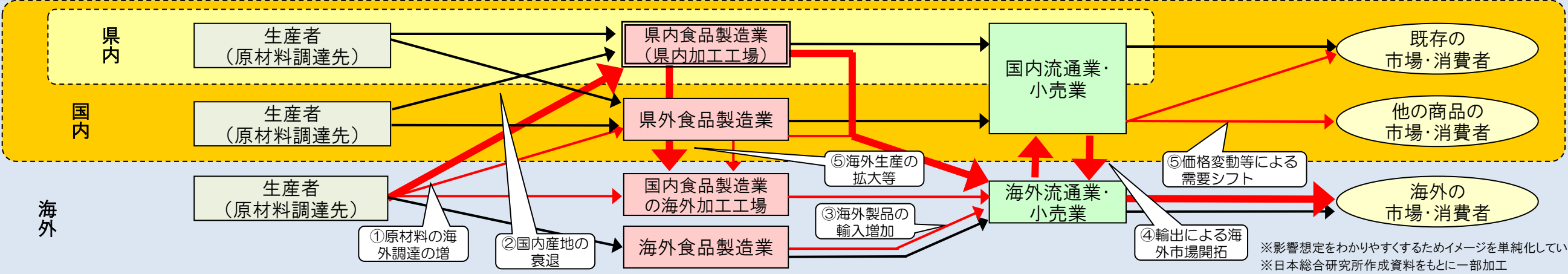
- 「米」 現行の国家貿易制度を維持、米国・豪州にSBS国別枠設定 (13年目以降: 米国: 7万t、豪州: 0.84万t)
既存のMA枠の一部について、中粒種・加工用に限定したSBS方式(6万t)に変更
- 「さくらんぼ」 現在の関税率 8.5% → 段階的に6年目に関税撤廃
- 「ぶどう」 現在の関税率 3月～10月 17% 11月～2月 7.8% → 即時関税撤廃

- 「肉類」
 - <牛肉> 現在の関税率 38.5% → 最終税率 9%(16年目以降)
 - <豚肉> 高価格帯(524円超/kg) 従価税 4.3% → 0%(10年目以降)
低価格帯(64.53円以下/kg) 従量税 最大482円/kg → 最大50円/kg(10年目以降)
 - <鶏肉> 現在の関税率 8.5%、11.9% → 0%(11年目以降)
 - <ハム・ペーコン> 高価格帯従価税 8.5% → 0%(11年目以降) 低価格帯従量税 614.85円/kg → 0円/kg(11年目以降)
 - <ソーセージ> 現在の関税率 10～20% → 0%(6年目以降)

セーフガード付

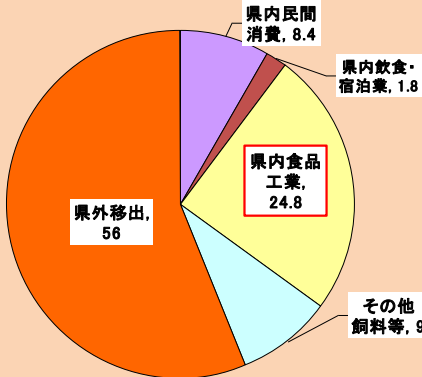
【食品製造(加工食品)業界のサプライチェーンにおけるTPPの影響想定イメージ】

黒線は調達から販売までの従来のサプライチェーンを表す。
赤線は今後想定し得る新たなサプライチェーンを表す。



※影響想定をわかりやすくするためイメージを単純化している
※日本総合研究所作成資料をもとに一部加工

県産農産物のルート別シェア(%)
(平成17年山形県産業連関表より推計)



【県内食品製造業におけるTPP協定の大筋合意を受けての影響イメージ】

米	さくらんぼ	ぶどう	牛肉・豚肉・鶏肉	野菜
米 <<主な加工品>> 米菓 【A社】 ・県産米を使うことで消費者のニーズに対応した商品を生産しており、原材料に関して、輸入品との競合はない。 【B社】 ・県産米を使用した商品の他、輸入米を使用した安価な商品も製造していく。 ⇒県産米から輸入米への置き換えが進み、加工用米の価格が低下する懸念がある。	さくらんぼ <<主な加工品>> 果汁 【C社】 ・県のトップブランドである県産さくらんぼを使用し、安全安心という消費者ニーズに応えた商品を生産しており、住み分けされているため、原材料に関して、輸入品との競合はない。	ぶどう <<主な加工品>> ワイン 【D社】 ・地域性を重視し、契約栽培で確保した県産ぶどうで商品を生産している。今後も国産ぶどうを100%使用した「日本ワイン」の表示や産地表示の制度を活用し、住み分けされた県産ワインへの需要が高まるため、輸入原材料との競合はない。	牛肉・豚肉・鶏肉 <<主な加工品>> ハム、ソーセージ 【E社】 ・輸入原材料を使用しており、関税撤廃によるコスト低下はメリットと考えられる。一方で輸入原材料の価格低下に伴う消費者からの値下げ圧力や、県産・輸入原材料を使用した県産品と価格が安くなる輸入品との競合が懸念される。 【F社】 ・県産原材料を使用し、味や安心にこだわった商品を生産しているため、輸入品との競合はない。	野菜 <<主な加工品>> 漬物 【G社】 ・海外から材料(半製品)を輸入しているが、非TPP交渉参加国であるため、当面影響はない。 ⇒将来的に参加国が増加すれば、より低価格の材料の輸入が拡大し、県産品から輸入品への置き換えが進み、農業生産の縮小が懸念される。

現状考えられる食品製造業・農林水産業への影響

- 県産品に比べ安価な輸入原材料・商品が増加することに伴って、県産品を使用した「高品質で差別化された商品」と輸入品等を使用した「安価な商品」の2極化が進み、後者は競合しあって価格の低下が懸念される。
- 県内では、畜産加工分野以外は低価格競争を回避し、より付加価値の高い差別化できる商品の製造を強めていく考え方が顕著である。
- 牛肉・豚肉の関税削減により、小規模な畜産農家が減少し、畜産加工分野の食品製造業で、県産畜産物の安定的な調達が難しくなることが懸念される。
- 今後、県外の食品製造業での県産農作物の利用がどうなるか不透明である。

製品の差別化・価格競争の回避

主要品目名	主なTPP参加輸入先国(想定)	想定される主な加工品	関税撤廃・削減による加工食品向け原材料としての調達動向の変化(想定)	県内食品製造業聴き取り結果
米	アメリカ、オーストラリア	米菓、冷凍食品	価格下落で輸入量が増加しやすくなり、国産品から輸入品への置き換えが進む	県産品を使用した差別化商品は輸入品に置き換えはない。安価な商品の原材料としては、輸入品の使用意向あり。
さくらんぼ	アメリカ、チリ、オーストラリア	菓子、果汁	国産品と輸入品の質の差から現状の使用割合は変わらない。	県産品を使用した差別化商品のため、置き換えはない。
ぶどう	チリ、アメリカ、ニュージーランド	菓子、果汁、ワイン	国産品と輸入品の質の差から現状の使用割合は変わらない。	県産品を使用した差別化商品のため、置き換えはない。ワイン分野では国産ワイン製造のため国産品確保に努めている。
りんご	アメリカ、ニュージーランド、オーストラリア	菓子、果汁	国産品と輸入品の質の差や価格差から置き換えはない。	県産品を使用した差別化商品のため、置き換えはない。
トマト	アメリカ、ニュージーランド、メキシコ、カナダ	果汁、ピューレ、ケチャップ	国産品と輸入品の質の差から現状の使用割合は変わらない。	県産品または国産品を使用した差別化商品のため、置き換えはない。
メロン	アメリカ、メキシコ	菓子	国産品と輸入品の質の差から現状の使用割合は変わらない。	県産品を使用した差別化商品のため、置き換えはない。
牛肉	アメリカ、オーストラリア	コンビーフ、冷凍食品、各種レトルト食品等	国産品と輸入品の価格差から置き換えが進む。	現状でも大半は輸入品を使用しており、影響はあっても限定的。県産品を使用した一部の差別化商品は、置き換えはない。
豚肉	アメリカ、カナダ、メキシコ	ハム、ソーセージ、冷凍食品、各種レトルト食品等	国産品と輸入品の価格差から置き換えが進む。	現状でも大半は輸入品を使用しており、影響はあっても限定的。県産品を使用した一部の差別化商品は、置き換えはない。
鶏肉	アメリカ	冷凍食品、各種レトルト食品等	国産品と輸入品の価格差から置き換えが進む。	現状でも大半は輸入品を使用しており、影響はあっても限定的。県産品を使用した一部の差別化商品は、置き換えはない。
乳製品	アメリカ、ニュージーランド	脱脂粉乳・バター、ホエイ、チーズ	国産品と輸入品の価格差から置き換えが進む。	季節的に需給調整している生乳の加工品への流用ができなくなり、生乳生産の減少が懸念される。

【主要品目別の影響等】